

埼玉県内の工事抑制のお知らせ

**年末・年始（12月25日～1月3日）は
緊急工事等を除き、路上工事を行いません。**





記者発表資料

「埼玉県 路上工事縮減対策推進協議会」では、交通渋滞の緩和のために、行楽や帰省等で交通量が増加する年末・年始において、道路の損傷・水漏れ・ガス漏れ等の緊急工事を除き路上工事を行わない取り組みを実施しています。

1. 工事抑制期間

平成21年12月25日(金)昼間工事
～平成22年1月3日(日)夜間工事 までの終日

2. 対象道路

- ・埼玉県内の国道    
- ・埼玉県管理の国道、県道
- ・さいたま市管理の国道、県道、市道
- ・深谷市管理の市道

※なお、埼玉県管理の国道、県道では工事抑制期間を延長して取り組みが実施されています。

◆抑制対象工事

車線規制を伴う路上工事

【抑制対象外の工事例】

- ・道路管理に係わる経常的な維持工事（道路の損傷復旧、路面清掃等）
- ・防護柵や信号機等の安全施設に関する工事で緊急を要するもの
- ・水漏れ、ガス漏れ等に伴うライフライン復旧工事で緊急を要するもの
- ・常設作業帯内及び未供用区間内で行われる工事で、車線規制を行わないもの
- ・供給又は取替工事等のうち真にやむを得ないと認められるもの

平成21年12月22日(火)

[埼玉県 路上工事縮減対策推進協議会]

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所・北首都国道事務所
埼玉県県土整備部・さいたま市土木部・深谷市建設部

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会

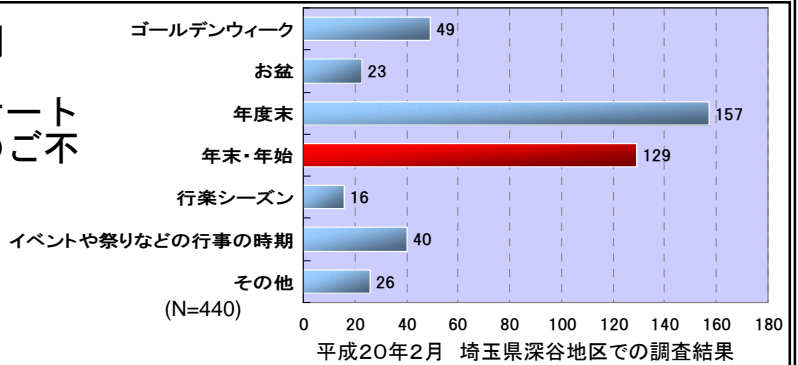
問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局	大宮国道事務所	副所長	菅野和典（かんの かずのり）	TEL 048-669-1208
		管理第二課長	黒岩勇輔（くろいわ ゆうすけ）	
国土交通省関東地方整備局	北首都国道事務所	副所長	秋元孝夫（あきもと たかお）	TEL 048-941-4610
		管理課長	川平吉則（かわひら よしのり）	

アンケートで交通量が増加する時期の路上工事は不満が集中

Q. 路上工事をを行うのが不満な時期

一般的な路上工事に対するアンケート調査では、交通量が増加する時期のご不満が多数ありました。その内、年末・年始の工事には約3割の方が不満を持っています。



平成21年12月25日(金)～平成22年1月3日(日)迄の年末・年始期間は緊急工事以外行いません。

埼玉県内の直轄国道における路上工事の抑制状況

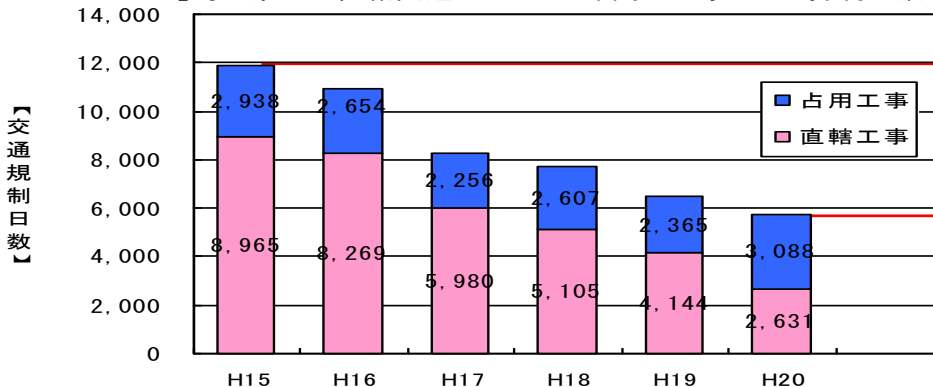
埼玉県内の直轄国道においては、これまでの路上工事の縮減の取り組みで12月期の路上工事は**54%縮減**、年間でも**52%縮減**。

【埼玉県内直轄国道における12月の工事抑制日数の推移】



平成15年度比
約54%縮減

【埼玉県内の直轄国道における1年間の工事による抑制日数の推移】



平成15年度比
約52%縮減

※上記データは、国道4号・16号・17号・298号で行われた工事による道路の抑制日数を年度別にまとめたものです。

【埼玉県 路上工事縮減対策推進協議会】

目的:本協議会は、埼玉県内における路上工事による道路利用者への影響を最小限に抑え、円滑な道路交通を確保するための対策のあり方について各道路管理者、交通管理者、占有企業者が連携し、路上工事の改善を図ることを目的としています。

構成:国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、北首都国道事務所、埼玉県警察本部 埼玉県県土整備部、熊谷県土整備事務所、さいたま市土木部、深谷市建設部 東京電力(株)埼玉支店、東日本電信電話(株)埼玉支店、東京ガス(株)熊谷支社、埼玉ガス(株)